

## 一部商品の保障内容の改定について

日本生命保険相互会社（社長：清水博）は、2023年4月2日に、入院総合保険および入院継続時収入サポート保険の保障内容を改定します。

### 1. 対象となる商品・保障内容

対象商品	対象となる保障内容
入院総合保険	入院給付金 外来手術給付金 先進医療給付金 先進医療サポート給付金
入院継続時収入サポート保険	収入サポート給付金

### 2. 改定内容

責任開始日からその日を含めて14日以内に発病した所定の感染症\*を原因として入院等をした場合、保障の対象外とする（不担保期間を導入）

#### \*所定の感染症

責任開始日における「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」）上、「新型インフルエンザ等感染症」「新感染症」「指定感染症」に該当する疾病（対象となる疾病は、感染症法等の改正により今後変更される可能性があります）

感染症法上の分類	対象となる疾病 (2023年1月18日時点)
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症
新感染症	(該当なし)
指定感染症	(該当なし)

### 3. 実施日

契約日（追加契約日を含む）が2023年4月2日以降の保険契約から適用

以上